

水道事業指定給水装置工事事業者申請者 様

豊後大野市上下水道課

豊後大野市水道事業指定給水装置工事事業者の申請について

標記につきまして、下記のとおり提出してください。

1. 提出書類について

- ・様式第1 指定給水装置工事事業者指定申請書（表裏面）
- ・別表 機械器具調書
- ・様式第2 誓約書
- ・様式第3 給水装置工事主任技術者選任・解任届書
- ・給水装置工事主任技術者証の写し及び給水装置工事主任技術者免状の写し
- ・定款及び登記簿の謄本（法人の場合）
- ・住民票の写し又は外国人登録原票記載事項証明書の写し（個人の場合）

2. 登録手数料について

- ・登録手数料10,000円
（手数料は、市の指定審査合格後に納付していただきます）

3. その他留意事項

- ・本申請にあたっては、「豊後大野市水道事業指定給水装置工事事業者規程」をご参照ください。
- ・添付書類に不備のないように注意し提出してください

4. 申請から指定までの流れ

申請者提出 → 市の審査 → 登録手数料納付 → 指定給水装置工事事業者証交付